

## 講義②

### 「デジタル化時代の公共図書館」

講師：秋田県立図書館副館長  
山崎 博樹

#### 1 デジタルアーカイブの現状と課題

まず日本のアーカイブの流れとして、平成6年頃に総合目録が生まれてきたのが始まりである。国立国会図書館の“ゆにかねっと”もこの頃に構想・作成され、同時期に同館のアーカイブも運用されている。

その後、大学図書館リポジトリ、近代デジタルアーカイブができ、商業データベースなどが運用され、最近では地域アーカイブも多数活用されている。

しかし、大規模アーカイブ機関に情報が集中して活用し難い、デジタル化はしているがWEBでは未公開、人材の不足、著作権が足枷などの課題も数多く存在している。

#### 2 秋田県の事例

平成22年に図書館、美術館、博物館、資料館、公文書館、埋蔵文化財センター、学習センターの7館が参加して秋田県デジタルアーカイブを開始した。これは参加館毎にデータ入力ができ、各館のフロントページや統計を提供している。また、登録データは参加館の項目を利用しており、横断検索が可能である。

以前は館内公開のみのものをアーカイブで一般公開したことにより、出版社等からの利用依頼の急増や、所蔵資料が県の文化財へ指定されるなど、新たな価値が生まれている。また、アクセスが増え、来館者の増加という効果もできている。

#### 3 成果と今後の役割

デジタルアーカイブを公開することにより、関連出版物の刊行や展示会の開催など地域資料を活用する機会が生まれている。さらに歴史的資料の保存ができ、地域ブランドへの素材提供やボランティア団体の誕生など、地域の活性化を担うことができる。

#### 4 公立図書館における電子書籍

日本の公共図書館で電子書籍を提供している館は40館弱であり、アメリカや韓国と比べ、かなり遅れているのが現状である。

電子書籍提供の課題は多く、市場が小規模で冊数が少ない上、出版社は書籍の販売減少を恐れて、図書館への提供を渋る傾向にある。また、フォーマットやルール作り、図書館での予算や知識不足なども問題だという意見も多い。さらには、価格や提供時期などの観点で、図書館と出版社では考え方に大きな相違もある。

しかし、導入のメリットも多い。書籍を置かない分スペース確保が不要のため小規模館でも所蔵可能なほか、開館時間に関係なく24時間提供、返却手続の簡素化などがある。特に通常貸出を行わない郷土資料・貴重資料の提供や絶版資料の復刊に大きな意味があるといえる。

#### 5 秋田県の事例

秋田県立図書館では電子書籍を画像で提供しており、新刊本ではなく既刊本のみで、目次データからの検索が可能となっている。また来館できなくても利用できるような医学書や児童書などもそろえている。

提供資料はデータと書籍の双方を定価で購入しているが、書籍の利用が少なくデータでの利用が増えている。つまり電子書籍にすることで価値の違いが生じているということである。

さらに秋田県デジタルアーカイブ参加館の資料も電子書籍化して提供している。

#### 6 まとめ

デジタルアーカイブスや電子書籍を導入するには、周囲の理解を得るための方針作成や広報、提供資料の価値を高め、地域文化を発信することが大切である。そして職員研修による知識強化も必要となる。

これらにより、図書館の新しい役割を創生していくことが出来る。



(講義中の山崎講師)